

一山議員 それでは、通告してありました２点についてお伺いいたします。まず初めに学校教育とコミュニティ・スクールについてお伺いします。文部科学省は、小中高校にタブレット端末などを使ったデジタル教科書の導入を検討する有識者会議の初会合を開き、教育上の効果や導入時の課題などを議論し、２０１６年末までに具体的な方向性をまとめる方針です。導入による学習効果への期待は高く、英語の授業で英語を母国語とする人の発音を聞いたり、算数で立体の断面図を確認したりすることができ、理解の助けとなり、無線ＬＡＮなどが備わった教室内で電子黒板と接続すれば、複数の子どもの意見を映し出せるため、討論しながら課題の解決策を探るアクティブ・ラーニングもしやすくなるとも言っています。文科省が総務省と連携して２０１１年度から３年間実施した情報通信技術（ＩＣＴ）教育の実証事業の研究報告では、小中学生の約９割が「楽しく学習できた」「わかりやすい」と回答したほか、８割以上の教員がＩＣＴを活用した授業は効果的と評価していますが、紙の教科書がデジタル教科書に置き換わることを懸念する声は少なくないと言っています。例えば、小学生の頃からパソコンやタブレット端末を日常的に使うことで、生身の人間関係への興味や自然への関心を損ねたり、視力の低下や情報端末への依存症を招くなど、健康や精神面に悪影響を及ぼさないだろうかとか、タブレット端末の操作が中心となり、授業で字を書く機会が減らないかも心配だと言っています。文字や映像、音声などの機能を活用して、分かりやすく多彩な授業が実施できることは確かだが、授業内容が向上するかは、よく見極めなければならないし、デジタル教科書は、あくまで手段の一つで、紙とデジタルの両方の長所を生かした授業のあり方を考えてもらいたいと言っています。本町でのデジタル教科書への見解と、今後の計画についてはどうでしょうか、お伺いします。また、文部科学省は、中高生の英語力向上や英語教育改善を目指す「生徒の英語力向上推進プラン」を公表し、中３を対象にした「読む・聞く・書く・話す」の４技能を測定する全国的な学力テストを新たに実施することを盛り込み、学力テストは２０１９年度以降、複数年に１回全員参加での実施を検討しています。文科省は英検など民間の資格・検定試験は、受験料がかかることや４技能を見る試験が少ないことから、生徒の英語力把握のためには、国が主導する学力テストの導入が必要と判断し、高校生についても２０１９年度開始予定の高校基礎学力テストなどで、４技能を測ることを検討するようです。文科省は昨年、高３の約７万人を対象に４技能を測る抽出調査を実施しており、今年７月には中３の約６万人を対象にした調査もはじめて行うようです。これらの調査結果や専門家会議での検討を踏まえた上で新たな学力テストの出題内容や採点方式など、詳細な制度設計を進め２０１８年度には予備テストを実施したい考えで学力テストの結果を授業などに

生かす方針です。政府の教育振興基本計画は、中学卒業段階で英検 3 級程度以上、高校卒業段階で英検準 2 級程度以上の生徒の割合を 2017 年度までに 50%にするとの目標を掲げています。プランでは生徒や教員の英語力の数値目標や授業内容、教員研修の内容などの具体的な目標を都道府県ごとに策定し、2015 年度末に公表するよう要請されていますが、本町での内容や具体的な目標等はされているのか、また、どのようになっているのかお伺いします。それから、地域住民が公立学校の運営に参画するコミュニティ・スクール（CS、学校運営協議会制度）が地域ぐるみで子どもをめぐる問題を解決する仕組みとして注目されています。CS は、保護者や地域住民らで構成する学校運営協議会を設置し、学校の運営に地域の意見を反映させる制度で、2004 年に改正された地方教育行政法で制度化され、全国の公立小中学校をはじめ幼稚園、特別支援学校の 1919 校が自治体の教育委員会から指定されています。ご存知と思いますが、学校運営協議会の主な役割は、①学校運営の基本方針の承認。②学校運営に関する意見を教育委員または校長に述べるができる。③教職員の任用に関して教育委員に意見を述べるができる。など規定されています。CS によって地域住民が積極的に学校に協力する環境が作られ、子どもの課題の解決に目覚ましい成果を上げているケースは少なくないと言われています。小中一貫教育を実施している私立小・中学校では、9 年間の子どもの成長を地域全体で支援する体制を敷いており、月 1 回程度の CS 委員会を開き学校運営に関する協議を行って協議を重ねる中で住民が子どもの勉強をサポートする教育ボランティアなどの活動も一段と活性化し、市の学習到達度調査で学力向上が見られたほか、中学生の不登校者の減少も顕著になったと言われています。また、ある中学校では、都市と町村の違いはあるかと思いますが、生徒の補導件数が年間 1000 件を超えていたが、CS で学校と保護者、住民が問題意識を持ち、地域パトロールを徹底して行った結果、補導件数が 20 件前後にまで減少したと言っています。文科省の委託調査で、CS 指定校の校長に導入の成果を尋ねたところ「学校と地域が情報を共有するようになった」「地域が学校に協力的になった」などの回答が多く、学校と地域の連携が深まっている実態が裏付けられ、また、「地域の教育力が上がった」「地域が活性化した」など肯定的な回答が多数寄せられているようです。CS については文科省は 2016 年度までに、全公立小・中学校の 1 割に拡大する目標を掲げていますが、導入の課題になっているのは予算の確保や担当人員の不足のほか、学校側に「教員人事への意見」への警戒感や「特定委員の発言で学校運営が左右される」などの不安があるとも言われていますが、文科省はさらなる CS の普及に向け、2015 年度予算案で CS 導入促進のための事業を大幅に拡充し、導入を促すだけでなく、導入後の運営体制づ

くりや学校運営協議会委員の研修の充実などにも取り組めるようにすると言っています。

一方、政府の教育再生実行会議の第6次提言では、全ての学校がコミュニティ・スクール化に取り組むことを目指し検討を進めることが盛り込まれており、今後の進展が期待されているとも言われていますが、本町におけるCSに対する見解と考えをお伺いします。2点目に運動部活動と選手育成についてお伺いします。徳島県の中学校運動部活動で外部指導者の導入が進んでいます。2008年度には、延べ105校、171人だったが、生徒の競技力向上や教員の負担軽減などを目的に、2014年度は1.2倍の延べ136校、211人に増加し、顧問のサポート役として期待されています。一方で教員との意思疎通がうまく図れないケースも見られ、さらなる活用には課題も浮かんでいます。ご存知のように外部指導者は、部活動を受け持つ教員が競技未経験者で、実技指導ができない場合などに経験のある保護者や卒業生、地域住民らが学校の依頼を受けて指導を行います。県中体連によりますと、外部指導者の導入数は2009年度には、前年度より43校、36人多い延べ148校、207人に上り、2010年度は148校、220人増加し、その後は153校、219人、146校、213人と推移し、2013年度には142校、232人に達し、生徒や保護者は、より高いレベルの指導を求めており、今後も外部指導者の導入は増えるだろうと推察しています。日本体育協会が発表した全国の学校運動部活動指導教員を対象とした調査では、担当教科が保健体育ではない上、指導する競技の経験がない。中学校教員は45.9%に上り、このうち約4割が自分自身の専門的指導力の不足を課題に挙げています。県内でも競技歴のない教員が顧問に就くケースは少なくなく、県教委も文部科学省の委託事業として、中・高での外部指導者導入を推進しており、登録のあった中学校20校40人には、1回2時間、年間20回を上限に謝金を支給し、専門家を招いた研修会を受講してもらい、熱中症対策やメンタル面のサポート方法など、外部指導者のスキルアップを図っているようです。研修では「外部指導者同士の交流も生まれ、良い刺激になる」と話しているそうです。競技力向上に力を入れたい、外部指導者と人間性の育成を重視したい、顧問の間で方針が一致しなかったり、外部指導者に過剰な負担が掛かったりするケースもあるようです。一部の顧問からは「指導方針が合わないを導入したくても難しい」との声が聞かれる一方で、外部指導者からは「部活動に最初と最後だけしか顔を出さない先生もいる。もっと努力が必要」との指摘もあり「学校と顧問、外部指導者が目的を話し合い、部活動の充実につなげてほしい」との要望もあります。伸び盛りの選手にとっては、いかに良い指導者と巡り合えるかが競技力向上を大きく左右します。関係機関は、連携をより密にして積極的な情報発信に努め、外部指導者と学校側とのマッチ

ングを効果的に推進していくことが求められるとされています。私達が小・中学生の頃は、誰が言うともなく部活動に先輩や外部の方が練習を見に来て一緒にプレーをしたり教えてくださったりして大人の人達とのコミュニケーションもあり、楽しい思い出もありました。そこでお伺いをします。いろいろな課題、問題もあるかと思いますが、現在、小・中学校における運動部活動での指導状況は、それぞれどのようなになっているのか、小学校では保護者や外部指導者が教えているようですが、中学校では学校の担当の先生が指導されているのでしょうか。今の現状のままで行くのでしょうか。また、競技力向上のためや先生の負担軽減などを目的に外部指導者の導入が進んでいるところもありますが、この件につきましても見解と考えをお伺いします。それから、文部科学省の外局として、スポーツ行政を一元的に所管する「スポーツ庁」の設置法が設立しました。同庁は、10月1日に設置され、2020年東京五輪・パラリンピックに向けて選手強化や、競技施設の整備推進を図り、五輪に向けた選手強化や施設整備のほか、健康増進や障害者スポーツの振興、スポーツを通じた地域活性化や国際交流も積極的に進めるとしています。初代長官に協議経験がある民間人の起用を検討しているようです。徳島県教委の運動選手育成では五輪など、世界大会で活躍できるアスリートの卵を見つけ出したいという考えで鳴門渦潮高校を拠点に始めた、トップアスリートを発掘する育成プログラムに注目しており、競技力の向上には運動能力に秀でた小・中学生の適正を探ることが最も近道とされているからで、子どもがスポーツ少年団などに入って運動を始める場合、親の嗜好や兄弟、友人達に左右されることが多く、県内では持って生まれた本人の資質、適正などを客観的に判断する機会は、殆どなかったとされています。結果的に運動能力の優れた子どもが取り組むスポーツは、野球、サッカーなどに偏ってきました。一つのスポーツに打ち込むことは意義深いですが、可能性は無限大であって、多くの競技の経験を積むことが無駄にはならず、これまでやったことのない協議に魅力を感じる人もいるだろうとされています。プログラムは実質2年間で、体力テストで高評価を得た小学4年生と中学1年生が対象で、年10回程度の講習会を開き、多くの協議に必要な平衡感覚、反射神経などの身体能力を養うことから始め、その上でラグビーや陸上、ウェイトリフティングなどの競技を体験してもらい、瞬発力や背筋力なども測定し、資質や適性のある競技を見極めるそうです。ただ、適正を見いだせたとしてもマイナー競技である場合は、県内に指導者がいないケースが多く、せっかくの金の卵がふ化しない可能性があり、県教委には、各競技団体の上部団体に指導者の派遣を要請することなどが求められていますが、五輪など世界大会で活躍できるアスリートの卵を見つけ出したという県教育委員会の運動選手育成プログラムについての見解

をお伺いします。

枅富議長 峯野教育長。

峯野教育長 一山議員のご質問にお答えいたします。まずデジタル教科書への見解と今後の計画についてですが、デジタル教科書につきましては、小学校で算数、外国語活動で活用しています。パソコンと電子黒板をつないで使用すること、ノートや黒板に書くのと同じような作業が瞬時にでき、教員の授業準備や説明の簡素化など、格段に向上していると聞いています。また、デジタル教科書を使うことで、問題を視覚的に学習でき、子ども達の関心や理解が深まったという報告も受けています。課題としまして、デジタル教科書に頼りすぎると、子ども達が何かを触る、動かすといった体験を伴った知識の習得が少なくなってしまうことが挙げられます。また、教員は指導力以外に機械に関する知識や操作能力が要求されますので、授業内容にバラツキが生じることも今後の課題となっています。これからの計画につきましては、各教科のどんな単元、領域でデジタル教科書を使用すれば効率的に指導できるのか、教科別の全体計画を作成するとともに、校内研修会を充実させ、教員の指導力の向上を図る中で、デジタル教科書の有効活用、それから、拡充につきましては、デジタル教科書のメリット・デメリットを検証しながら、今後検討していきたいと考えています。つぎに生徒の英語力向上プランのご質問ですが、県の方では、国の要請を受けて、本年度末を目途に英語力向上プランを策定すると聞いています。達成目標や具体的な取り組みの施策が盛り込まれることになりますが、本町としましても、県のプランを踏まえて、牟岐町の実態に適したプランを策定していきたいと考えています。ご承知のように、本年度は、県内外の高校生を対象にした徳島サマースクールが、昨年度に引き続き本町で開催されます。また、県の新規事業で中学生を対象にした「イングリッシュキャンプ」が、この11月に本町で開催されることになっています。若者の未来に大きな影響を与える可能性のあるこのような事業が本町で開催されることを契機に、教育委員会では、本町の子ども達を対象にした、英語を学ぶ楽しさを体感できるプログラムや交流活動を通して自分の進路や将来の生き方を考え、広く世界に目を向けた人材の育成を図る取り組みを計画していきたいと考えています。つぎにコミュニティスクールについてのご質問ですが、この制度のねらいは、保護者や地域の方々が一定の権限を持って学校運営に参画することを通して、学校・保護者・地域が一体となって、より開かれた学校づくりを推進するものであると受け止めています。本町では、平成25年度から保・小・中一貫教育に

本格的に取り組み、0歳から15歳までの15年間を見通した連続性のある教育活動を行い、地域の中の学園として、地域総掛かりで子どもの育成に関わる教育を展開しています。また、県のパッケージスクールの指定を受けまして、学園を地域コミュニティの中核として位置付け、社会教育施設、福祉施設等との交流など、地域とのつながりを基盤にした学園づくりを推進しています。本町の一貫教育の取り組みは、正にコミュニティスクールの趣旨に合致するものであり、今後も地域とともに歩む学園として、特色ある学園づくりを一層進めていきたいと考えています。つぎに小中学校における運動部での指導状況についてですが、現在、小学校のスポーツ少年団の活動は、保護者や外部指導者が行っており、中学校の部活動は担当教員が主体となって指導し、一部外部指導者が指導しています。現在、小学校・中学校の児童生徒数が少なくなっており、今あるスポーツ少年団の運営維持が難しくなっています。特に中学校の部活動は、単独で運営が困難になっている部活が出てきています。こうしたことから、スポーツ団体のあり方について、将来的な状況を踏まえて考える時期になっており、場合によっては、牟岐町だけでなく、近隣町などとも協議しながら、子ども達がスポーツ活動を行える機会を確保していきたいと考えています。指導者のあり方につきましても、スポーツ団体のあり方を考える中で、どのような体制で指導することがいいのか、協議を行いたいと思います。外部指導者の導入につきましても、基本的に教員が指導することを考えています。競技種目によっては、教員が指導することが困難な場合があります。そういった場合には外部指導者に指導補助をしていただくことは考えられます。日常の生徒一人一人の状況を考えた指導が必要になってくる中学校の部活動においては、教員による指導が必要で大切であると考えています。その為、ご質問のように、教員の負担が大きいことも現実です。今後、部活動のあり方と併せて協議を行いたいと考えています。最後の運動選手育成プログラムのご質問ですが、議員のお話の中にもありましたように、県の育成プログラムとは、小学4年生、中学1年生の参加希望者の子ども達に運動テストを行い、運動能力の高い子ども40名を選抜し、その子どもに適した協議種目を提案し、参加させるプログラムです。牟岐の子ども達にとっても、自己の能力や可能性に気付き、将来に夢を持って成長できる取り組みであると考えています。本年度も県教育委員会から参加の募集が行われる予定になっています。要綱等が届きましたら、学校を通じて、子ども・保護者に情報発信をしていきたいと考えています。

杵富議長 一山議員。

一山議員 デジタル教科書になれば、パソコンやタブレット端末を日常的に使うことで、やはり生身の人間関係とか目が悪くなったり、健康、また、精神面に悪影響を及ぼさないかとか、授業で字を書くことが少なくなるのではないかと心配されていますので、やはり紙の教科書も生かす授業も進めて欲しいと思います。また、運動部活動につきましても、以前、私も顧問の先生から練習を手伝って欲しいと言われていまして、手伝いに行かせてもらったこともあります。やはり子どもとのコミュニケーションを取れるということは、私達大人にとっても子どもにとっても感じることや、また、得ることもあり、良い経験、また、勉強になったこともあると思いますので、十分に見当していただければと思います。よろしく願いしまして、質問を終わります。